

ごみと資源の分け方・出し方

燃えるごみ

出し方・注意点

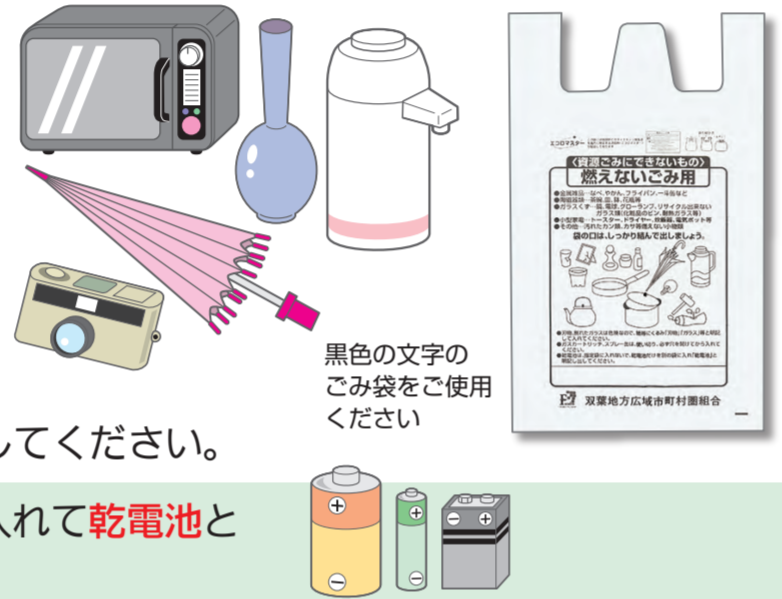
- 燃えるごみ用（赤文字表示）の指定袋を使用してください。
- 資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- 生ごみはできるだけ水分を取ってください。
- 竹串などの危険なものは紙などに包んで出してください。
- 食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めて出してください。



燃えないごみ

出し方・注意点

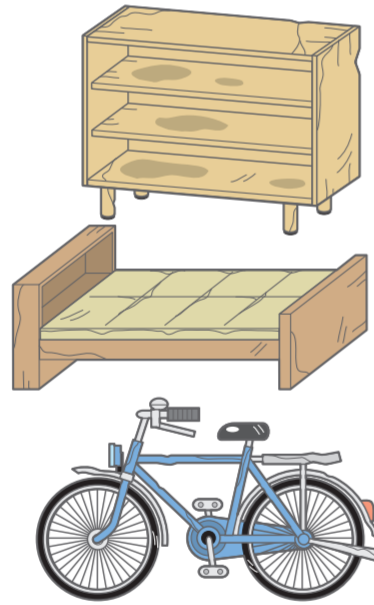
- 燃えないごみ用（黒文字表示）の指定袋を使用してください。
- 資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
- 袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
- 刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記して出してください。
- 蛍光灯は、割らないで出してください。（袋から出ても可）
- ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けて出してください。
- 乾電池（ボタン型は除く）は指定袋に入れないで、別な袋に入れて乾電池と明記してください。



粗大ごみ

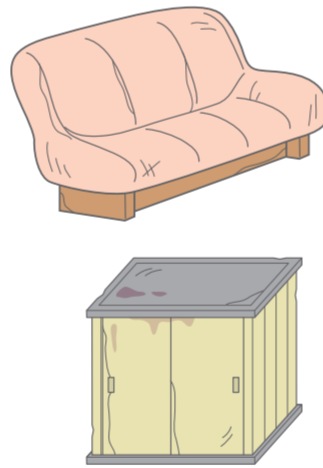
指定ごみ袋に入らない家具等
ごみステーション（集積所）には
出せません。

〈処理方法〉
自分で衛生センターに運ぶか（一般家庭の量は1日20枚迄）、または南部衛生センターへ収集依頼してください。
※衛生センターが指定した日時に、有料にて引き取りに伺います。



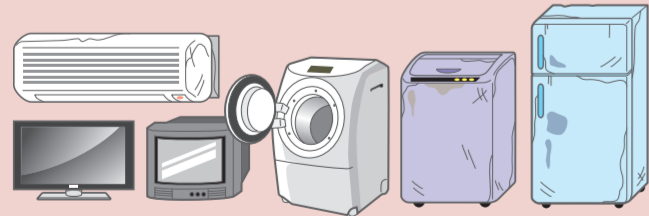
収集しないごみ

- 引っ越しごみ
 - 事業所から出るごみ
- 商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。



処理できないごみ

●家電リサイクル6品目



該当するもの
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・乾燥機

出し方・注意点
販売店または専門の処理業者へ連絡してください。

●パソコンのリサイクル

該当するもの パソコン
出し方・注意点
①パソコンの販売店及び各メーカーにお問い合わせください。
②不明な点は、各メーカーなどにお問い合わせください。



●その他、処理できないごみ

該当するもの 農業用機材（農機具・農業用ビニール、農薬、農薬袋、苗箱、ハウスパイプ等）、化学薬品、消火器、ブロック、かわら、石油・廃油類、自動車及びバイク等機材（タイヤ、バッテリー、バンパー等）、建築廃材、医療性廃棄物等
出し方・注意点
販売店または処理業者に引取ってもらうようにしてください。

●ビン類

出し方・注意点

- ビン類用（青文字表示）の指定袋を使用してください。
- ビンの中を軽く水洗いしてください。
- ビンの金属キャップは、カン類用の指定袋に入れてください。
- 割れているものは、紙などに包んで出してください。
- 付着物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみ用の指定袋を使用してください。



●カン類（アルミ・スチールカン）

分け方

アルミ スチール マークの付いている食品が入っていたカン

出し方・注意点

- カン類（緑文字表示）の指定袋を使用してください。
- カンの中を軽く水洗いしてください。
- カンはつぶさないで出してください。
- 付着物や油が付いているカンは燃えないごみ用の指定袋を使用してください。



●プラスチック製容器包装

分け方

マークが付いたもので、商品を入れていたプラスチック製の容器や包装物

出し方・注意点

- プラスチック製容器包装用（紫文字表示）の指定袋を使用してください。
- 汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。
- 袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れないようにしてください。
- 付着物や油の付いている容器や包装物は燃えるごみ用の指定袋を使用してください。



●ペットボトル

分け方

PET マークが付いたもので、食品が入っていたペットボトル

出し方・注意点

- ペットボトル用（黄文字表示）の指定袋を使用してください。
- ラベルやキャップは、プラ製容器包装の指定袋に分別してください。
- ボトルの中を軽く水洗いしてください。
- ボトルはつぶさないで出してください。



●古紙類

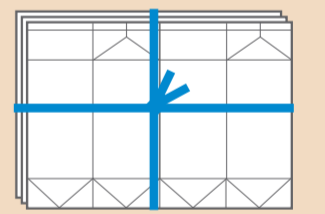
●紙パック

分け方

紙 マークの付いている、内部が白色の紙パック

出し方・注意点

- 中を軽く水洗いして、乾かして出してください。
- パックを切り開いて、ひもで十字に結んで出してください。
- 内部が銀紙の紙パックは燃えるごみに出してください。



●新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装

分け方

濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙

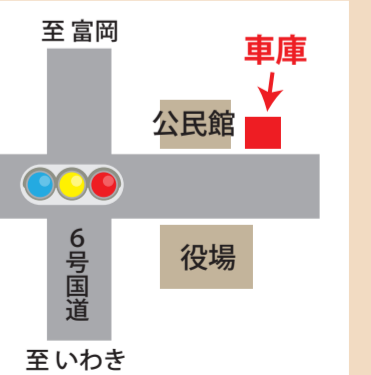
例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒（ビニール部分を取り除いたもの）、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など

出し方・注意点

- 古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、ひもで十字に結んで出してください。
- 新聞や雑誌をごみステーションに出す場合は、ごみ処理手数料として「ごみ処理券」の貼付が必要となります。
- 感熱紙、防水加工紙、ろうびきの段ボール等は燃えるごみ用の指定袋に入れてください。



新聞紙、雑誌、段ボールなどの古紙は町公民館となりの車庫でも回収しています。月～日の9:00～16:00の時間帯に搬入してください。



町内指定袋
販売店

ファミリーマート 檜葉上繁岡店 / セブンイレブン 下小埜店 /
ブイチェーン 檜葉店 / 浜屋金物店 / マルミ衣料品店 / しおかぜ荘